入札結果の公表について

小室 空調設備工事費に係る価格が高すぎるのでは？という疑問を持ち設計価格等について質問をしました。また落札率が高いことも問題であり改善して行くべきだと考えます。**税金の使い方から入札制度の効果を実感できるようなあり方を求める**ためお聞きします。入札については問題点を指摘することが難しいため、入札結果の公表内容を拡大することがその一助になり情報公開にもなるのではないでしょうか。

他市との比較では、野田市の入札結果の公表内容（ホームページ）には大きな違いがあります。

市議
小室　みえこ

公表の内容によって入札の効果につながるものなのか野田市の見解を伺います。

総務部長 入札結果の公表については義務付けされた項目の中から250万円以上の公共工事等においての公表を行っています。入札結果の公表内容によってその効果を推し量ることは難しいのですが、落札率が高いという課題もありますので、市のホームページにおける入札結果の公表内容を拡充していきたいと思います。

公共施設の「困った!?」どうなっているのかな？

年明けの寒い時期に頂いた相談で「東部公民館の空調が壊れてしまったようで、とても寒い。いつになったら使えるようになるの？もちろん窓口にも伝えてあるのに」という話を聞きました。この話を周囲の方に話すと、「それ以外にもいろいろあるけれど、なかなか改善されないよね」という声が多かったのです。

小室 公共施設を利用する市民から「施設関連の不具合を窓口に伝えてもなかなか改善されない」という声をいただいています。使いやすい公共施設を実感してもらえるように改善してほしいと思います。

生涯学習部長 施設内の様々な不具合等に対して、施設管理者が気付いて対応するケースや利用者の皆さんから、窓口でお聞きするケースなどがあります。そのような場合は、個別に検証して緊急度の高いものから対応しています。また東部公民館の空調の場合は、予算を要するため、次年度の予算に計上しました。今後は、各施設で受ける問合せに対して、しっかり対応する姿勢を指導し、時間のかかる場合などその進捗も含め掲示などで皆さんにわかりやすくお知らせしていきます。

野田市郷土博物館及び野田市市民会館指定管理者の取り消しへの対応は時間をかけるべき

指定管理者導入について、福祉や文化を担う公共施設については、直営が望ましいと反対してきました。しかし、野田文化広場が意欲的に工夫を凝らしてきたことは評価してきました。

取り消しの理由は文化広場の理事の高齢化やご家族介護等、他にも難題が続き継続の意欲がなくなってしまったといいます。

しかし、指定期間を3年残しての取り消しは問題です。

野田市としても急きょ、(株)野田業務サービスという学校給食の調理を担う会社に郷土博物館および市民会館を運営する部署を置いて指定しました。合わせて退職する職員を派遣する条例の改正も行いましたが、野田の文化を支えるべき施設の運営をこのような短時間で決めてしまっていいとは思いません。やっつけと言っては言いすぎでしょうか？

野田市のお財布事情!!

一般会計予算

2019年度は自主財源の主たる市税の増収が見込めます。その分、臨時財政対策債を含む普通交付税は減額されます。本年10月からの消費税の10％の引き上げが実施となったとしても、自治体に入ってくる地方消費税分にはタイムラグが生じ、また合併算定替えを経て地方交付税は本年度より一本算定となり、一般財源は厳しい状況です。

【一般会計予算反対の要点】

①行財政改革の結果として人員不足がもたらす市民サービスへの影響です。学校現場や保育現場の非正規化は問題であり、小学校や中学校の先生方の働き方を改善するために予算を増やすべきです。保育士不足による待機児童の問題や指定管理者制度を導入したこと、市民会館の指定管理者が指定期間を残してその指定を取消す事態となり懸念していたことが起きてしまいました。

②今年10月から**消費税の引き上げの予算**です。消費税の引き上げは国策ですが、最大の不公平は法人税の減税と輸出企業に巨額の還付金が増額されることです。消費者、労働者、生活者が疲弊する関連予算に反対です。軽減税率適用物品の値上が拡大しています。プレミアム付商品券やクレジットカードでの買い物でポイント還元などの対策は国政選挙のための買収です。**消費税は事業者が納める仕入税額控除方式です。給料の多い事業所ほど納税額が増える仕組みで、正社員を減らし派遣や外注に切り替え納税額を減らそうとすれば雇用の不安定**を招きます。正社員の給料も上がらず悪循環です。応能負担原則によって不公平税制をなくすべきです。また、消費税は国税の中でも滞納は常に1位で税率を上げればさらに滞納が増え、倒産が増えるのではないでしょうか。市民生活に大きな影響があります。

初めて賛成!! 国民健康保険特別会計

昨年から始まった国保の広域化には反対ですが、昨年度に引き続き新年度も国保の特別会計でためておいた基金(貯金)を活用して値下げをしたことを評価し賛成しました。しかし各医療保険の問題は山積しています。各医療保険に重くのしかかる後期高齢者支援の負担をどうするのか？国費の投入を何処まで行うのか？医療制度や医療費に占める薬剤費をどのように考えるのか？国の制度の中で自治体としてできるだけの負担軽減に努めてほしいと思います。

その他の会計

◇下水道事業特別会計
◇用地取得特別会計
◇次木親野井土地区画整理事業
◇水道会計
　の**4会計は賛成**
◇介護保険
　特別会計
◇後期高齢者特別会計
　の**2会計は反対**

国保料の経年比較

区　分		医療保険分	後期高齢者支援分	介護保険分	一人当たりの保険料
29年度	所得割	7.16%	1.84%	1.50%	103,555円
	資産割	5.00%	なし	なし	
	均等割	26,200円	10,000円	12,200円	
	平等割	25,000円	なし	なし	
					▲12,473円
30年度	所得割	5.50%	2.75%	2.24%	91,082円
	均等割	14,000円	11,800円	13,300円	
	平等割	34,000円	なし	なし	
					▲5,534円
31年度	所得割	5.55%	2.90%	2.07%	85,548円
	均等割	10,800円	12,100円	11,900円	
	平等割	25,800円	なし	なし	

＊医療保険分の資産割は29年度で廃止となりました。

市民ネットワークが要望していた、子育て支援にもなる医療保険分の均等割りの減額が実現しました。